

三重県人権センター

第2回人権学習会「土地差別をなくすために」

近年、住宅を購入する際や借りる際に、物件が同和地区にあるかどうかを
問うという実態が明らかになり、部落差別が土地差別という形であ
らなっています。また、同和地区を避けようとする意識（忌避意識）が
根強く残っています。2012年度に三重県が実施した「人権問題に関する
意識調査」でも明らかになっています。

同和問題の正しい理解と認識を深め、部落差別を許さない社会を実現する
ため、第2回人権学習会「土地差別をなくすために」を開催します。

「みんなで考えよう ～土地差別をなくすために～」

(公財) 反差別・人権研究所みえ

原田 朋記さん、三輪真裕美さん



「土地差別を考える」、「土地差別をなくす
ために」のリーフレットを使って、「土地差
別」の解消に向けて、今できることをみん
なで一緒に考えましょう。

日 時: 2015年 10月27日(火) 18:30~20:00(受付開始 18:10)

場 所: 菰野町役場4階 会議室

(三 県三重郡菰野町大字潤田 1250)

定 員: 50名(参加申込が必要です)

対 象: 県民、関係団体職員、県・市町 員、教職員等

問合せ先および参加申込先(裏面参照)

三重県人権センター

TEL: 059-233-5501 FAX: 059-233-5511

電子メール: jinkenc@pref.mie.jp